

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成31年3月1日（金）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第1号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

障害者自立支援医療費負担金増加であるが、議案資料では人工透析療法を行う方がふえたとあるが、障害を持っている方はそうでない方よりもふえているのか。障害を持っている方だから、かえってふえているということか。

森田障害福祉  
課長

人工透析の方はふえています。

平井委員

健康な方よりも、障害を持っている方のほうがその率が高いということなのか。

森田障害福祉  
課長

人工透析を受けられているので、障害が認定され、この給付があるものです。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前9時4分）

（説明員交代）

再 開（午前9時6分）

○議案第1号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

認定こども園への移行ができなかったということだが、所沢市内で認定こども園に移行する場合には、自分で手を挙げるのか、それとも市で意向を調査するものなのか。

並木こども政  
策担当参事

認定こども園への移行については、毎年度幼稚園に対して、その意思があるかどうかの意向調査を行っています。

平井委員

手を挙げたが、条件が合わなくて、見送ったという認識でよいか。

並木こども政  
策担当参事

今回の件につきましては、園の都合となりますので、詳しいことは把握していませんが、やはり、ことしの10月から始まる幼児教育の無償化の動向によって、保育需要あるいは幼稚園の需要がどうなるかを見定めてからということがあるものと考えています。

平井委員

認定こども園になった場合には、補助金などについて、メリットはあるのか。

並木こども政 策担当参事	給付の仕組みについては、幼稚園の場合は文部科学省、認定こども園の場合は内閣府の給付制度となりますので、若干仕組みが変わります。
赤川委員	幼児教育無償化となった場合の保育需要について、市としてどのように考えているのか。
並木こども政 策担当参事	無償化後の保育需要や幼稚園の需要の伸びについては、国の制度以前に、独自で無償化を先行している自治体があります。そういったところでは、保育の需要が伸びているところもありますが、来年度の計画策定に向けたニーズ調査を今年度実施したところ、細かな分析はしていませんが、単純な集計ですが、幼稚園を利用したいといった結果も出ていますので、幼稚園の需要が伸びることも考えられます。
赤川委員	今回辞退した事業所がまた申請するという意向は把握しているか。
並木こども政 策担当参事	今回、中止をしたからといって、今後移行ができないということではなく、今後の状況によっては移行もあるものと考えています。
大館委員	議案資料ナンバー1の29ページの障害児通所支援事業については、日数が1.15倍になっていて、金額的には1.1倍であるが、内容的には特別なものがあるのか。

小川こども福  
祉課長

通所支援につきましては、放課後デイと児童発達支援事業所の利用の増加に伴いまして、手数料と通所給付費がそれぞれ伸びるとの見込みで今回議案としてお願いをしているところですが、手数料の件数は24%の増を見込んでいまして、通所給付費の利用日数は15%の増を見込んでいます。手数料につきましては、通所の利用にかかわるものと、実際に利用に当たって計画を策定する作業にも手数料が発生することから手数料の増加割合が若干高いということです。

大館委員

02の手数料ではなく、32の中に手数料も含まれているということか。

小川こども福  
祉課長

12の役務費、02の手数料の中に通所の利用に当たって必要な審査や計画にかかわる手数料が含まれていまして、通所給付費につきましては、あくまでも事業の利用に対する給付費の支払いという内容です。

大館委員

利用日数がふえている割合よりも、給付割合が少ないので、その算出根拠を伺いたい。当然利用日数が多ければ、それに合わせて給付費がふえるのではないか。

小川こども福

例えば、児童発達支援事業を利用する場合には、1日利用すれば、通

祉課長

所給付費が1日発生します。一方手数料では、利用に当たり利用にかかわる審査が1件とそれに合わせて計画策定1件にも費用が発生しますので、通所給付費の増加の割合と、手数料の割合が異なるものです。

大石委員

市内で放課後デイの不正受給があつて閉鎖となる施設があるが、この利用者数と利用件数の増加にもみられるが、他の施設への影響について伺いたい。

小川こども福

祉課長

当該施設につきましては、平成31年の4月1日の指定取消処分となつていまして、この事業所を利用している方々から今後について電話でのご相談をいただいている状況です。また、他の事業所を利用している方から、今利用している事業所が適切に運営されているのかといった不安や不信が生じている利用者の方がいらっしゃるとは思いますが、現状では多くの相談はお受けしていない状況です。

大石委員

スムーズな移行に向かっているのか、現状把握しているのか。

小川こども福

祉課長

当該の事業所を利用されている方につきましては、次の利用施設の確保が大事であることから、市から通知を送付したり、市と相談支援事業所を介して次の利用施設の確保に向けて、現在努力をしているところです。保護者の方が独自に確保をしている方もいますが、安心していただ

けるように努めていきます。

小林委員

利用件数が急激にふえていると思うが、その中で子供に対しての接し方などの質の問題が問われているが、そのあたりのチェックの方法について伺いたい。

小川こども福祉課長

放課後デイ等の事業所につきましては、35施設ほどあります。児童発達支援事業所を含めて、定期的に通所の連絡会というものを開催しています。例えば、療育にかかわるガイドラインについて説明をしたり、また、昨年、障害者に関する条例が制定されましたが、その趣旨を説明したりということで質の向上を図っている状況です。

小林委員

定期的な連絡会については、所沢市が主催し、どのくらいの割合で開催しているのか。

小川こども福祉課長

30年度におきましては、上半期と下半期にそれぞれ開催をしています。今回の不正受給のことも踏まえまして、適切な運営、管理について周知徹底を図るために、31年度はなるべく早めに開催する予定です。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 (午前9時21分)

(説明員交代)

再 開 (午前9時23分)

○議案第10号 所沢市国民健康保険出産費資金貸付基金条例に基づく  
貸付金に係る債権の放棄について

【補足説明】 な し

【質 疑】

大館委員

10年についての法律の根拠は。

森田国民健康  
保険課長

こちらについては、私債権となりますので、民法上の10年の時効の  
規定を適用しています。

赤川委員

今は利用者がいないということですが、貸し付けるときの条件、申請  
書類などはどういうものだったのか伺いたい。今も変わらずに同様なも  
のなのか。

森田国民健康  
保険課長

申請書類については、貸し付けの申請書、母子健康手帳のコピー、借  
用証書の3点を提出していただいています。現在も変更はありません。

赤川委員

消滅時効が10年であるが、当然、債権については時効を停止するた  
めにいろいろな措置をすると思うが、今の申請書類から何らかの手は打  
ったと思うが、どのような方法をとったのか。

森田国民健康

時効の中断につきましては、本人の支払いの意思、一部の支払いがあ

保険課長

った場合等が主なものとして挙げられるが、債権が発生後、市としても回収について納付書や催告書を送付するなどはしていましたが、誓約書を交わすことや一部支払いがあったということがないため時効の中断はなく、時効について10年ということで処理しています。

赤川委員

今後についてだが、今入国管理法改正で外国人が家族や夫婦で来たりする。今回も外国人であったが、今後、貸し付けの申請があった場合に、同じことが起こる可能性が十分あると思うが、これらの対応についてどう考えているのか。

森田国民健康

保険課長

外国人に対しましては、この制度の趣旨がしっかりわかるようなパンフレット等の用意をしたいと考えています。今回のケースは出産の前に資格が喪失してしまったことで債権の回収をしなければならなかったもので、通常であれば、出産したときに国民健康保険の被保険者であれば出産育児一時金が出ますので、そこで相殺ができる形となっています。例えば、外国の方で海外に出られる方につきましては、現在、システム上でフラグを表示ができるようになっており、この表示があるものについては、市民課と連携をとっていますので、転出届が出た場合には、市民課から連絡が来まして、そこで債権については返していただかなければならない旨を伝え、誓約書をとるとか、転出先の海外の住所を聞くとか何らかの対応ができるものと考えています。

赤川委員

今回の場合はシステムのできなかったので、当然、時効の停止をするためには債権の請求をしなければならないのですが、そういうことが今後はできるということか。

森田国民健康

以前と違いまして、今説明したような対応ができるとは思いますが、

保険課長

海外に行かれてしまった場合には、債権の回収が難しいというケースも出てしまうのではないかと考えています。

赤川委員

外国人を差別してはまずいのでしょうかけれども、当然、外国人の国保加入者がふえており、今後またふえるという意味において、貸し付けのケースが出た場合、今まで以上に、書類の審査を考えていく必要があると思うが、どう考えているのか。

森田国民健康

追加の書類の項目として、保証人制度を設けることや、税の滞納につ

保険課長

いて調べることが考えられると思いますが、出産費の貸付制度の趣旨が被保険者の福祉の向上に寄与することを目的としたものであることから、議場でも説明しましたが、国からの条例の参考例につきましても、特にそのような制限を設けるということもありませんし、保証人を立てるといった旨の項目はありませんでしたので、それに準じて本市も行っているところです。今後につきましては、保証人制度を独自に設けると

いった案があるとは思いますが、こちらにつきましては、国保広域化に伴い県が事務処理について統一を図ることを検討していますので、そちらの動向を注視しまして、それに従っていきたいと考えています。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第10号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第5号「平成30年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員

広域化になって、歳入の面、国・県支援金とか国の負担金とか、このような補正を最後にするに当たって、市民の負担という観点から考えると30年度をどのような形で分析したのか。

森田国民健康  
保険課長

広域化の状況ですが、被保険者が毎年かなり減ってきているのが前提でして、この被保険者が減ったことによって県全体の保険給付費、医療費が減ってきている状況です。従前は被保険者が減っても一人当たりの医療費が伸びているために全体の医療費がふえている状況でしたが、このところの被保険者の急激な減少によりまして、保険給付費が減ります。当然、税収も減ってくるのですが、収納率の向上等でその減少の幅が抑えられている状況です。そういった中で、広域化後で一番大きいのが、国が全国で3,400億円の公費を投入していることが挙げられます。歳出が減って税収が減り抑えられている中で、毎年、3,400億円の公費がそのまま同じ金額で入ってきますので、医療費も含め現在の状況が続く場合には、この先国民健康保険の財政状況は改善していくものと考えています。当然、国民健康保険の状況が改善すれば、被保険者の負担をさらに求めるという可能性も少なくなるものと考えてい

ます。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第5号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第6号「平成30年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分（健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時37分）

（説明員交代）

再 開（午前9時38分）

○議案第1号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第10号）」

当委員会所管部分

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前9時39分）